

事務連絡

平成27年8月11日

市民部市民活動推進課長 様

企画財政部財政課長

平成27年度企画提案型協働事業の事前協議に伴う意見について（回答）
平成27年8月6日付け事務連絡で照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 回答については、各事業の共通意見として次のとおり回答します。

事業の評価については、各課が作成した関連課事前協議チェックシート「(10) 総合的にみて、協働事業としての実施について」の回答を尊重します。

なお、企画提案型協働事業の財源については、国県等の補助も無いことから全額を市税等の自主財源で賄うこととなりますが、本年度から普通交付税の縮減が始まるなど、年々財政状況は厳しくなることが推測されることから、経常的経費の縮小に努め、コスト意識を持った事業提案をしていただきたいと思います。

限られた財源の適正配分に努めるため、協働事業を実施する担当課においては、既存事業の見直しや取捨選択を図り、予算の肥大化につながらないよう徹底していただきたい。この様なことから、事業費については、必要最低限となる様、精査していただきたいと考えています。

なお、各事業が採択された場合であっても、新年度の予算確保を確約できるものではありません。